

平成30年生駒市教育委員会

第5回定例会 議案

平成30年5月28日

生駒市教育委員会

平成30年生駒市教育委員会(第5回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第4号	平成30年度園児・児童・生徒数について	1
報告第5号	夏期休業日における学校閉庁日の設定について	3
議案第12号	平成30年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について	7
議案第13号	生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について	9
議案第14号	生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問について	11

報告第4号

平成30年度園児・児童・生徒数について

平成30年度園児・児童・生徒数について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第5号の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年5月28日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

平成30年度 保育園 園児数

平成30年5月1日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	計 (H29.5.1)
みなみ保育園	2	16	24	28	29	30	129	141
ひがし保育園	8	19	36	43	43	38	187	177
小平尾保育園	2	8	12	12	9	14	57	58
中保育園	8	24	40	41	46	44	203	215
いこまこども園	5	24	30	57	64	55	235	238
いこま乳児保育園	12	32	32	-	-	-	76	72
たかやまこども園	4	16	21	18	31	29	119	115
鹿ノ台佐保保育園	3	11	15	7	14	16	66	67
あすかの保育園	2	16	18	20	21	19	96	100
あいづ生駒保育園	5	12	12	13	13	12	67	69
はな保育園	9	25	25	30	32	31	152	157
生駒ピュアこども園	3	20	25	21	22	21	112	113
学研まゆみ保育園	5	23	26	27	28	27	136	126
うみ保育園	8	17	18	20	20	20	103	104
あいづ壱分保育園	11	18	24	24	25	27	129	127
ソフィア東生駒こども園	4	18	18	27	28	29	124	120
ソフィア東生駒こども園分園	6	10	10	-	-	-	26	22
いちぶちどり保育園	10	15	20	24	24	24	117	112
キッズ・ガーデン	2	7	6	-	-	-	15	14
もり保育園	8	16	23	26	27	24	124	111
阪奈中央こぐま園	6	10	12	-	-	-	28	28
にじ保育園	2	3	3	-	-	-	8	8
いちぶちどりキッズ	1	4	4	-	-	-	9	9
ソフィア谷田保育園	1	7	8	-	-	-	16	16
いちぶちどりキッズたにだ	0	8	7	-	-	-	15	-
計	127	379	469	438	476	460	2,349	2,319

平成30年度 幼稚園 学級数園児数一覧表

【公立幼稚園】

5月1日現在

幼稚園名	3歳	4歳	5歳	合計	合計 (H29.5.1)
高山	-	-	-	-	5
	-	-	-	-	104
なばた	1	1	1	3	3
	14	27	28	69	80
生駒台	3	2	2	7	7
	52	57	66	175	179
南 (南こども園)	3	3	3	9	9
	30	41	40	111	122
生駒 (認定こども園)	2	2	2	6	6
	36	57	44	137	134
俵口	2	2	1	5	5
	28	33	29	90	110
あすか野	2	2	2	6	7
	50	49	63	162	172
桜ヶ丘	2	2	2	6	6
	27	45	45	117	127
壱分	2	2	2	6	6
	29	48	56	133	165
合計	17	16	15	48	54
	266	357	371	994	1,193

※南幼稚園の園児数は1号認定児のみ。クラス数は2号認定を含む。

【私立幼稚園】

幼稚園名	3歳	4歳	5歳	合計	合計 (H29.5.1)
白百合	3	2	2	7	7
	(45)	(33)	(41)	(119)	(139)
	57	63	61	181	189
エンゼル	2	2	2	6	6
	(20)	(24)	(25)	(69)	(71)
	36	39	38	113	114
奈良佐保 短期大 学附属生駒	2	3	3	8	9
	(16)	(31)	(43)	(90)	(93)
	44	79	87	210	244
白庭台	2	2	2	6	6
	(43)	(47)	(55)	(145)	(153)
	43	48	55	146	155
合計	9	9	9	27	28
	(124)	(135)	(164)	(423)	(456)
	180	229	241	650	702

* () 数は市内からの通園児で内数

上段: クラス数

下段: 園児数

平成30年5月1日現在 児童・生徒数一覧表

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計	合計 (H29.5.1)
生駒	4 (9) 96	3 (3) 68	3 (5) 93	3 (1) 96	3 (1) 104	3 (3) 98	6	25	23 575
生駒南	3 (3) 69	2 (3) 64	2 (1) 68	2 (3) 65	2 (5) 64	2 (1) 79	4	17	18 428
生駒北	2 (1) 31	1	1 (1) 28	1 (1) 24	1	1 28	2	9	8 167
生駒台	4 (5) 113	4 (4) 137	4 (4) 124	4 (5) 152	4 (2) 148	5 (3) 174	7	32	31 895
生駒東	3 (1) 86	3 (4) 99	3 (2) 89	3 (4) 104	4 (2) 110	4 (4) 123	5	25	25 649
真弓	4 (3) 101	4 (5) 113	3 (2) 118	3 (2) 95	3 (1) 98	3	4	24	24 619
俵口	3 (2) 81	3 (7) 87	2 (1) 70	3 (6) 89	3 (1) 76	3	4	21	22 529
鹿ノ台	3 (4) 89	4 (2) 108	3 (4) 95	3 (1) 109	3 (2) 97	3 (2) 102	5	24	22 653
桜ヶ丘	4 103	4 (7) 124	3 (2) 104	4 (1) 119	4 (1) 126	3 (1) 100	2	24	25 688
あすか野	5 (3) 150	5 (1) 161	5 (4) 176	5 (2) 159	5 (1) 170	5 (4) 182	6	36	37 1008
壱分	5 (7) 129	4 (3) 107	4 (3) 123	4 (3) 111	4 (2) 133	4 (5) 122	6	31	27 748
生駒南第二	1 (2) 29	1 (2) 32	1 (2) 36	1 (1) 36	1 (1) 24	2 (2) 57	3	10	12 224
合計	41 (40) 1,077	38 (41) 1,120	34 (31) 1,124	36 (30) 1,159	37 (19) 1,180	38 (25) 1,243	54	278	274 7,178
	1,117	1,161	1,155	1,189	1,199	1,268			

中学校	1年	2年	3年	特支	合計	合計 (H29.5.1)
生駒	5 (3) 184	5 (3) 196	6 (2) 186	4	20	20 603
生駒南	2 60	2 (5) 65	2 (1) 52	3	9	9 198
生駒北	1 (1) 35	1	2 34	1	5	4 103
緑ヶ丘	4 (4) 154	5 (4) 152	5 (4) 167	2	16	18 515
鹿ノ台	3 (2) 102	2 (2) 76	2 75	3	10	9 257
上	6 (3) 207	6 (2) 207	5 (7) 195	4	21	19 577
光明	4 118	4 (2) 127	4 (1) 152	2	14	15 392
大瀬	5 (4) 164	5 (4) 179	6 239	3	19	19 601
合計	30 (17) 1,024	30 (22) 1,035	32 (15) 1,100	22	114	113 3,232
	1,041	1,057	1,115	54	3,213	

上段:クラス数(実学級数、特別支援学級数は県基準:6名、
なお、自閉症・情緒は基準:8名。)

中段()数:特別支援学級在籍児童・生徒数(外数)

下段:児童・生徒数

報告第 5 号

夏期休業日における学校閉庁日の設定について

夏期休業日における学校閉庁日の設定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、別紙のとおり報告する。

平成 3 0 年 5 月 2 8 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

市立学校夏期休業日における学校閉庁(閉鎖)日の設定について

今般、教職員の長時間労働が社会問題化し、働き方改革が喫緊の課題とされるなか、本市においては本年度「生駒市学校教育のあり方検討委員会」を設置し、課題解決に向け検討を始めるところであります。平成29年8月29日付け中央教育審議会からの「学校における働き方改革に係る緊急提言」、また、平成30年2月9日付け文部科学事務次官からの「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」の通知を踏まえ、本市においても、市内学校における教職員の長時間勤務の実態は、看過できない状況であることから、「今できることは直ちに行う」との認識から、年次有給休暇取得環境改善に向け下記の取組を行うこととしたので、各学校においては趣旨を理解し対応いただくよう通知します。

記

1 目的

教職員の長時間労働が社会問題化している中、下記学校閉庁期間はお盆の時期で行事や業務は少ないと見込まれることから、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整え、教職員の心身の健康増進を図るとともに教職員が地域活動や社会貢献活動等をしやすい体制を整える。

また、夏場のエネルギー需要増加を抑制するため、学校閉庁日を設定して省エネルギーを推進する。

2 対象施設

市立小中学校（適応指導教室、生駒市教育相談室、通級指導教室含む）

3 学校閉庁(閉鎖)日

毎年8月12日から8月15日までの4日間

4 休暇の取扱い

学校閉庁日が勤務を要する日に当たる場合は年次有給休暇を取得

※年次有給休暇が取得できる常勤職員以外は勤務日の変更又は欠勤で対応

5 その他

土曜日、日曜日及び祝日以外の緊急時の連絡は、教育総務課または教育指導課を通して学校長に行う。

学校閉庁期間は学校に勤務者を置かない。

議案第 1 2 号

平成 3 0 年生駒市議会第 4 回（6 月）定例会提出議案の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を求める。

平成 3 0 年 5 月 2 8 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

【提出議案】

- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について



議案第 46 号

生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成30年6月8日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平
成26年12月生駒市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第4号を次のように改める。

(4) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条に規定する免許状を
有する者

第10条第3項に次の1号を加える。

(10) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と
認めたもの

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

住 所 ●●●●●●●●●●

氏 名 吉川 真司

委嘱期間 平成30年5月28日から平成33年5月27日

平成30年5月28日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

議案第 14 号

生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問について

生駒市学校教育のあり方検討委員会条例第 2 条の規定に基づき下記の事項を諮問したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 10 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成 30 年 5 月 28 日提出

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

諮問事項 1

「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に掲げられた取組の具体的な進め方について

諮問事項 2

教職員の働き方改革に関する具体的取組について

諮問事項 3

新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組について

諮問事項 4

生駒北小中学校での小中一貫教育の検証及び市の小中一貫教育の方向性並びに今後の児童・生徒数を踏まえた通学区域・学校規模適正化について